

## Ⅱ 沿 革

本県の文化財の保護については、戦前は、国宝保存法等の法律によって首里城正殿ほか12件23棟が指定され保存されてきたが、沖縄戦で一部の石造建造物を残し、国宝指定の貴重な建造物をはじめ、文化財の殆どが焼失した。

戦後、日本との行政分離によって、文化財に関する法的措置が講じられず、民間団体による残存文化財の保存に努力が注がれた。このような、民間団体の強力な要求によって、琉球政府立法院において昭和29年、文化財保護法（立法第7号）が制定交付された。同年文教局の外局として文化財保護委員会が発足し、その諮問機関として文化財専門審議会が設置され、文化財の指定・保護行政が開始された。

昭和47年5月15日の本土復帰とともに教育庁文化課が設置され、文化財保護委員会の文化財保護行政の業務の全てが移管された。

- 昭和47年度
- ・照屋寛祐課長以下、文化係・文化財班合計11人が配属。教育庁文化課の文化財保護行政の業務が開始される。
  - ・諮問機関として沖縄県文化財保護審議会を設置し、25人の委員を委嘱。
  - ・第1回沖縄県芸術祭開催（昭和57年度まで）。
  - ・戦災文化財復元整備事業（歓会門の復元工事：昭和48年度まで）、宮良殿内防災施設設置事業が行われる。
  - ・琉球政府で指定した文化財182件の内、57件が国の指定文化財になる。
- 昭和48年度
- ・第1回沖縄県文化功労賞4氏の表彰を行う（昭和50年度まで）。
  - ・仲里村で第1回文化財愛護モデル地区事業開始。
  - ・組踊伝承者養成事業、玉陵保存修理の着工、国指定文化財パトロール事業等が開始。
- 昭和49年度
- ・「おもろさうし」保存修理事業（昭和50年度まで）、第1回基地内文化財調査（昭和57年度まで）、ノグチゲラ生息実態調査（昭和51年度まで）等が行われる。
- 昭和50年度
- ・文化財保護法が大幅改正される。
  - ・沖縄海洋博覧会に向けた国道58号線の改良工事での影響が問題となった仲泊遺跡が国の史跡に指定される。
  - ・九州地区民俗芸能大会（佐賀県）へ城辺町比嘉の民俗芸能を派遣。
  - ・中村家住宅保存修理事業、沖縄県民俗分布図作成のための民俗資料緊急調査（昭和51年度まで）、大宜味村喜如嘉の芭蕉布伝承者養成事業、与那覇岳天然保護区域土地買上げ事業（昭和51年度まで）、識名園保存修理事業等が行われる。
- 昭和51年度
- ・文化財保護条例及び同条例施行規則が改正され、審議委員（10人）、専門委員（30人）体制となる。
  - ・沖縄県文化財保存修理技術者協会等補助を開始。
  - ・沖縄地区史跡整備市町村協議会が発足。
  - ・久慶門復元整備事業（昭和55年度まで）、仲泊遺跡環境整備事業（昭和53年度まで）、識名園環境整備事業、民俗芸能国立劇場公演事業、フルスト原遺跡発掘調査、勝連城跡・糸数城跡管理策定計画事業等が開始される。
  - ・イリオモテヤマネコ、カンムリワシ、ノグチゲラが国の特別天然記念物に指定される。
- 昭和52年度
- ・九州地区民俗芸能大会沖縄大会開催。
  - ・田名家文書保存修理、銘苅家住宅保存修理（昭和54年度まで）、津堅島の唐踊等県選択民俗文化財記録作成事業、今帰仁城跡管理策定、座喜味城跡・中城城跡・フルスト原遺跡等土地買上げ事業、塩川環境整備事業（昭和54年度まで）等を実施。
- 昭和53年度
- ・文化係を文化振興係に名称変更。
  - ・主任専門員の職の配置。
  - ・米原のヤエヤマヤシ群落土地買上げ事業、イザイホー特定調査等実施。
- 昭和54年度
- ・総合文化センター準備室設置（主幹1人、主事1人）。
  - ・国、県指定文化財「美術工芸品展」（県立博物館）開催。
  - ・国、県指定文化財管理事業開始。
- 昭和55年度
- ・宮古地区文化行政研修会を伊良部村で開催。
  - ・九州各県・指定都市文化行政主管課長会議を那覇市で開催。
  - ・国・県指定文化財「天然記念物展」（県立博物館）開催。
  - ・龍潭及びその周辺環境整備事業（昭和56年度まで）、西塘御嶽の環境整備事業開始。

- 昭和56年度
- ・ヤンバルクイナが発見される（県指定 S56.12.2/国指定 S57.12.18）。
  - ・国・県指定文化財「埋蔵文化財展」（県立博物館）開催。
  - ・崇元寺第一門及び石牆保存修理工事（昭和57年度まで）、園比屋武御嶽保存修理工事（昭和60年度まで）。
- 昭和57年度
- ・復帰10周年記念事業として文化庁移動芸術祭巡回公演・県芸術祭・古典芸能の夕べを開催。
  - ・考古遺物出土展、九州地区民俗芸能大会沖縄大会を沖縄市で開催。
- 昭和58年度
- ・高等学校総合文化祭に関する業務を高等学校教育課へ移管。
  - ・ヤンバルテナゴコガネが発見される（県指定 S59.2.16/国指定 S60.5.14）。
  - ・城辺町の県指定有形民俗文化財ウイピヤームトゥの祭場のウイウスが火災で焼失。
  - ・権現堂保存修理事業（昭和60年度まで）、「沖縄の文化財」、「文化課紀要」発行、南伸道関係発掘調査等開始。
- 昭和59年度
- ・文化財班より埋蔵文化財係が分離される。
  - ・県総合文化センター準備室廃止。
  - ・国指定史跡首里城跡整備委員会を設置（昭和60年度まで）。
  - ・九州各県・指定都市文化行政主管課長会議を那覇市で開催。
- 昭和60年度
- ・県芸術祭に関する業務を文化振興課へ移管。
  - ・首里城正殿遺構調査事業（平成元年度まで）、首里城正殿位置確認調査事業開始。
- 昭和61年度
- ・史料編集所に関する業務を社会教育課へ移管。
  - ・文化財班を文化財係に名称変更。
  - ・竹富町竹富島伝統的建造物群保存対策調査、湧田古窯跡発掘調査開始。
- 昭和62年度
- ・竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区が国選定され、保存事業を開始する。
  - ・旧護国寺の鐘の受鐘式及び晩餐会が举行される。
  - ・第62回国民体育大会関連スポーツ芸術に関する種々のイベントが行われる。
  - ・国立組踊劇場（仮称）誘致で芸能団体が知事へ要請。
  - ・「沖縄の文化財」カラー版刊行。
- 昭和63年度
- ・“尚家文化財が東京都台東区へ移管？”のニュースが県民の大きな話題となる。
  - ・文化庁、開発庁、沖縄県による「沖縄の伝統芸能に関する連絡協議会」が設置される。
  - ・池田県教育長が「文化庁芸術祭誘致」について文化庁長官あて要請。
- 平成元年度
- ・博物館に関する業務を社会教育課より移管。
  - ・米国から返還された「永福寺の鐘」の受鐘式が行われる（沖縄都ホテル）。
  - ・首里城正殿起工式・祝賀会が行われる。
  - ・在米国沖縄関連文化財調査開始。
  - ・県内所在琉球三線調査開始。
  - ・西銘知事が復帰20周年記念事業基本方針の中で文化庁芸術祭地方開催を決定。
  - ・県教育長から文化庁芸術課長あて「文化庁芸術祭開催申請書」を提出。
- 平成2年度
- ・沖縄県文化功労者の表彰制度が制定され、表彰式を行う。
  - ・久高島のイザイホー祭事が資格者が不在のため中止される（記録作成は行われた）。
  - ・九州地区文化行政担当者連絡協議会を那覇市で開催。
  - ・文化庁次長から県教育長あて「平成4年度文化庁芸術祭開催県」内定の通知。
- 平成3年度
- ・沖縄県立博物館新館建設検討委員会より「沖縄県立博物館基本構想」が答申される。
  - ・第33回九州地区民俗芸能大会を那覇市で開催。
  - ・九州地区著作権講習会を那覇市で開催。
  - ・「中城城跡」指定地域内公有化事業開始。
  - ・具志川村で竜巻があり、上江洲家住宅に被害。
- 平成4年度
- ・文化振興係を管理係へ名称変更、新たに芸術文化係を設置（係長、係員2名）。
  - ・「復帰20周年記念事業・文化庁芸術祭沖縄公演」開催。
  - ・首里城守礼門保存修理事業実施。
  - ・首里城正殿が復元され、首里城公園として一般公開される。
  - ・第17回全国民俗芸能保存振興市町村連盟定期総会を浦添市で開催。
  - ・平成4年度第1回九州各県・指定都市文化行政主管課長会議を那覇市で開催。
  - ・「尚家継承琉球王朝文化遺産展」を県立博物館で開催。
  - ・尚家第22代当主尚裕氏より「識名園」、「玉陵」、「崇元寺第一門及び石牆」が那覇市に無償譲渡される。

- 平成5年度
- ・那覇市において西部地区文化振興会議を開催。
  - ・国際文化交流事業として本県高校生をシンガポール共和国へ派遣。
  - ・国立組踊劇場(仮称)検討委員会より「国立組踊劇場(仮称)誘致に関する基本構想」の最終報告がなされる。
  - ・県立博物館新館建設事業の基本計画の答申がなされる。
  - ・県立埋蔵文化財センター(仮称)の基本構想の答申がなされる。
- 平成6年度
- ・文化施設整備班を新設(主幹、係員1名)。
  - ・「国立組踊劇場(仮称)誘致基本構想〔草案〕」を策定。
  - ・第1回沖縄県・福建省サミットが沖縄県で開催され、中琉交流関連遺跡総合調査が文化課より提案される。
  - ・東門副知事、嘉陽県教育長が文化庁に国立組踊劇場(仮称)誘致要請を行う。
  - ・国の文化財保護審議会一行が県内文化財を視察。
  - ・県立埋蔵文化財センター(仮称)基本設計完了。
- 平成7年度
- ・史跡整備係が分離新設(係長、係員4名)。
  - ・「組踊」の全国への普及を図るため、特別鑑賞会(全国公演)を開始。
  - ・第2回福建省・沖縄県サミットが福建省で開催され、中琉交流関連遺跡総合調査の事前調査に6名を派遣。
  - ・平成8年1月、勝連町ホワイトビーチ内にある平敷屋原遺跡の一部が米国海軍気象レーダー建設工事のため破壊される。
  - ・福建省児童絵画芸術沖縄訪問団12名を招聘。
  - ・第1回沖縄県中学校総合文化祭を沖縄コンベンションセンターにおいて開催。
  - ・県立博物館新館、美術館の建設を推進するため、吉元副知事を会長とする文化施設調整会議が設置される。
  - ・県立博物館新館、美術館設計のため、公開設計協議を開始。
  - ・県立埋蔵文化財センター(仮称)実施設計完了。
- 平成8年度
- ・琉球歴史及び沖縄県史の資料収集、編集・発行及び史料の調査研究等の業務が県立図書館から移管。〔(財)沖縄県文化振興会(公文書管理部史料編集室)に業務委託〕
  - ・県立博物館新館建築基本設計、展示基本設計完了。
  - ・国立組踊劇場(仮称)誘致推進検討委員会の設置及び開催。
  - ・沖縄政策協議会に対して、文化庁と沖縄開発庁は「国立組踊劇場(仮称)」の設立を共同提案し、県も同様に要望する。
- 平成9年度
- ・国において国立組踊劇場(仮称)の基本構想、基本計画を策定(沖縄政策協議会の沖縄特別振興対策調査費8千万円を文化庁で予算措置)。
  - ・国立組踊劇場(仮称)の設置場所が浦添市小湾地区に決定される。
  - ・福建・沖縄友好交流歴史展覧館設置基本構想の策定。
- 平成10年度
- ・福建・沖縄友好交流歴史展覧館がオープン。
  - ・県立埋蔵文化財センター(仮称)建設工事着工。
  - ・戦争遺跡詳細分布調査を実施。
  - ・国立組踊劇場(仮称)の基本設計完了。
- 平成11年度
- ・国立組踊劇場(仮称)設立推進室を文化課内に設置(副参事、主幹、係員1名)。
  - ・文化施設整備班(県立埋蔵文化財センター、県立博物館新館建設の為)に副参事、主幹、主任、主事を配置。
  - ・「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に推薦される。
  - ・国立組踊劇場(仮称)の実実施設計完了。
  - ・県立埋蔵文化財センターが完成。首里、若狭、兼城の各資料室に収蔵していた出土文化財を同センターへ移動。
- 平成12年度
- ・県立埋蔵文化財センターが開所。
  - ・県立埋蔵文化財センター開所に伴い埋蔵文化財係、史跡整備係を統合して記念物係新設。
  - ・サミット記念「児童生徒文化作品展」開催。
  - ・2千円札(札番号2番)贈呈式が執り行われる。
  - ・「琉球王国のグスク及び関連遺産群」(9資産)が世界遺産に登録される。
- 平成13年度
- ・県立博物館新館建設及び基地内文化財調査の推進に伴い文化企画班新設(主幹、主任専門員)
  - ・渡名喜村渡名喜島伝統的建造物群保存地区が台風により被災。
  - ・東京都でユネスコ「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産認定証伝達式が執り行われる。
  - ・国立組踊劇場支援財団設立許可。
  - ・国立組踊劇場(仮称)の正式名称が「国立劇場おきなわ」に決定する。

- 平成14年度
- ・国立組踊劇場（仮称）設立推進室を「国立劇場おきなわ設立推進室」へ名称変更。
  - ・（財）国立劇場おきなわ運営財団に専任職員が配置され、事務局が沖縄県南部合同庁舎内に設置される。
  - ・国立劇場おきなわの開場記念式典が平成16年1月18日に、同記念公演（こけら落とし公演）が1月23日を初日として8週・8テーマにわたり開催されることが決定。
  - ・「復帰30周年事業・第8回九州地区高文連美術・工芸・書道、写真展沖縄大会及び高校生国際交流フェスティバル」開催。
  - ・沖縄県立博物館新館建設事業が文化環境部文化振興課内で合同実施される。（担当職員併任発令）
- 平成15年度
- ・県立博物館新館建設に向けて文化施設建設室が新設される。これに伴い文化企画班を廃止。
  - ・12月16日「日本国沖縄県教育委員会と中国北京故宫博物院との沖縄関連文化財共同調査研究に関する協議書」に調印。調査研究の期間は平成17年3月31日まで。
  - ・「国立劇場おきなわ」開場記念式典が平成16年1月18日に行われ、また同開場記念公演が平成16年1月23日から3月21日まで開催される。
- 平成16年度
- ・10月28日 全国重要無形文化財保持団体協議会平良市大会が開催される。
  - ・3月25日 守礼門保存修理が完了する。
- 平成17年度
- ・9月21日「中国北京故宫博物院と日本国沖縄県教育委員会との故宫博物院所蔵の沖縄関連文化財共同調査研究延長に関する協議書」に調印。調査研究の期間が平成19年3月31日まで延長となる。
- 平成18年度
- ・7月20日 埋蔵文化財保護対策等九州地区協議会が開催される。（21日まで）
  - ・8月31日 九州文化行政主管課長会議が開催される。（9月1日まで）
  - ・10月29日 第48回九州地区民俗芸能大会が開催される。
- 平成19年度
- ・4月1日 係制から班制へ移行。文化班、文化財班、記念物班となる。
  - ・7月17日 大韓民国国立済州立博物館で、海洋文物交流特別展Ⅱ「琉球王国」が開催される。（8月26日まで）
  - ・11月1日 県立博物館・美術館開館
  - ・11月21日 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第20回研修会開催
- 平成20年度
- ・11月1日 沖縄県立博物館・美術館開館1周年記念博物館特別展「中国・北京故宫博物院秘蔵 甦る琉球王国の輝き」開会（～12月21日）
  - ・1月9日 県立博物館・美術館で、博物館企画展「発掘された日本列島」展が開催される。（3月1日まで）
  - ・3月8日 重要文化財「新垣家住宅」の登窯が長雨のため倒壊する。
  - ・3月31日 文化課東町会館資料室閉室
- 平成21年度
- ・11月20日 歴代宝案編集事業に係る「日本国沖縄県教育委員会と中国第一歴史档案館との琉中歴史関係学術交流に関する協議書」の調印を取り交わす。
- 平成22年度
- ・4月22日 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産登録10周年記念事業が実施される。（平成23年3月10日まで）
  - ・11月16日 「組踊」がユネスコの無形文化遺産の代表一覧表に記載決議される。
- 平成23年度
- ・4月1日 組織改編により文化課を文化財課に文化班を管理班へ名称変更、新たに史料編集班を設置。  
また、新部（文化観光スポーツ部）創設により、同部文化振興課へ「県立博物館・美術館に関する事務」の一部を委任し、「国立劇場おきなわに関する事務」を移管する。
  - ・10月6日 全国重要無形文化財保持団体協議会大宜味大会が大宜味村で開催される。